

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消防友の会会員名簿	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部総務課 消防団班	
個人情報ファイルの利用目的	消防友の会事務における文書の発送、役員の選出に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所	
記録範囲	元消防団幹部役員（副分団長以上）で任意加入希望者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（申出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市消防本部 総務課消防団班	
	（所在地）289-2511 千葉県旭市イの2953番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消防支援情報管理システム（防火対象物台帳関係）	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課予防班	
個人情報ファイルの利用目的	市内の防火対象物を把握し、防火対象物の情報、届出、査察状況等の管理をするとともに、立入検査を行い、不備がある場合は関係者へ指導を行うために利用する。	
記録項目	1 建物名称、2 所在地、3 連絡先、4 敷地面積、5 建築面積、6 延面積、7 建物構造、8 階数、9 階別面積、10 設置された消防設備、11 収容人員、12 従業員数、13 住所、14 氏名、15 役職、16 電話番号、17 防火管理者の氏名及び役職、18 届出書類情報、19 立入検査結果	
記録範囲	建物の所有者、管理者、占有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市消防本部 予防課予防班	
	（所在地）〒289-2511 千葉県旭市イの2953番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水利台帳	
行政機関等の名称	消防庁長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署警防・予防班	
個人情報ファイルの利用目的	警防に関する事務における消防水利の目標物として利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	消防水利の目標物	
記録情報の収集方法	地理情報システム、動態図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市消防本部 警防課警防班	
	（所在地）〒289-2511 千葉県旭市イの2953番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消防支援情報管理システム（救急出動報告書）	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署救急班	
個人情報ファイルの利用目的	救急に関する事務における救急出動報告書の作成及び管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 職種、6 出動場所、7 発生場所	
記録範囲	救急出動傷病者	
記録情報の収集方法	傷病者本人又は関係者からの聴取（保険証、免許証等の身分証明提示含む）、地理情報システム、動態図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国（総務省消防庁）、千葉県（防災危機管理部消防課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市消防本部 警防課警防班	
	（所在地）〒289-2511 千葉県旭市イの2953番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救急講習受講者名簿	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署救急班	
個人情報ファイルの利用目的	救急に関する事務における救急講習受講者管理、講習修了証の発行に利用する。	
記録項目	1 事業所名、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 性別、6 職種	
記録範囲	救急講習（上級・普通）受講者	
記録情報の収集方法	講習受講者本人又は代理人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市消防本部 警防課警防班	
	（所在地）〒289-2511 千葉県旭市イの2953番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		